

建設リサイクル法による 届出・通知が オンラインでできます

24時間
いつでも

窓口行かず
手続き完了

対象

下表記載の地域における工事に関する
建設リサイクル法の届出・通知

期間

令和6年4月1日（月）から

方法

インターネットにて「やまなしくらし
ねっと電子申請サービス山梨県」から
申請

やまなしくらしねっと

検索

市町村	各建設事務所	問い合わせ先
甲斐市／南アルプス市／昭和町 ／北杜市／中央市／韮崎市	中北建設事務所	☎055-224-1674
甲州市／山梨市／笛吹市	峡東建設事務所	☎0553-20-2718
市川三郷町／富士川町／身延町 ／南部町／早川町／ 南アルプス市の一部	峡南建設事務所	☎055-240-4133
富士河口湖町／上野原市／西桂 町／都留市／山中湖村／道志村 ／富士吉田市／小菅村／丹波山 村／大月市／忍野村／鳴沢村	富士・東部建設事務所	☎0554-22-7817

◎問い合わせ先

【操作方法に関すること】

☎ 0120-464-119（平日9:00～17:00）

【届出・通知の内容に関すること】

上表の各建設事務所にご連絡ください。

手続きの
詳細は
裏面を参照

